

マージン率等の情報提供

2024年4月1日

① 令和6年4月1日付け 派遣労働者数

6人

② 令和5年度 派遣先事業所数(実数)

1事業所(2部門)

③ 令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

34,210円(8時間 全業務平均)

④ 令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

25,105円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日) マージン率

26.6%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※マージンには、会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる。社会保険料、事業運営費として派遣事業に係る従業員の人件費、営業活動諸費用・オフィス賃料、福利厚生費、教育訓練・研修費用が含まれています。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和 7年 3月 31日)

☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
OA機器操作訓練	派遣中	OJT	無償	有給
その他教育訓練	待機中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 孫 蘇明 電話番号 048-223-3382

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

一般健診及び生活習慣病予防健診の受診

株式会社 ソリューションコンサルタント
許可番号 派11 - 300831